

広報 うきは

ここをつなぐ情報誌

2019年2月15日号

 福岡県うきは市 No.323



地域の絆で防犯推進、妹川小学校で「110番の日」啓発イベント

1月10日の「110番の日」に合わせ、妹川小学校で児童や地域住民が参加して、緊急時の迅速・的確な「110番通報」等うきは警察署による啓発活動が行われました。※相談等には、専用ダイヤル「#9110」をご利用ください。写真=参加者全員が運動場に集まり、ドローンで空撮

妹川小学校開校式 3月24日(日)午前10時開会 (午前9時30分受付)、同校体育館

本年4月の妹川小学校と御幸小学校の統合を前に、妹川小の開校式が執り行われます。卒業生をはじめ、多くのみなさまの参加をお願いいたします。なお、同校には十分な駐車場がないため、浮羽体育センター駐車場（御幸小南側）からの送迎バス（朝8時30分から運行）をご利用ください。※申込みは要りません 口問い合わせ 妹川小学校tel77-2452

子ども子育て支援に関するニーズ調査

市では、2020年度から2024年度を計画期間とする「第2期うきは市子ども・子育て支援事業計画」の策定に当たり、市民の皆さんの子育ての状況やニーズを把握するためのアンケート調査を実施しています。本市における子育て支援施策充実のための大切な調査となりますので、ご協力をお願いします。



◇調査対象者

就学前児童の保護者・世帯 1,033世帯
小学生の保護者・世帯 726世帯

◇調査方法

0歳から小学6年生のお子さん（平成30年12月1日に本市に住民票があるお子さま）から選ばせていただいた世帯へ調査票を2月8日頃に郵送しています。

◇提出締切り

2月28日（木）までに同封している返信用封筒で郵送してください。

※調査結果がまとまり次第、順次公表していきます。

●問合せ

福祉事務所 子育て支援係 TEL75-4961



知ってなるほど



男女共同参画

～一人ひとりが いきいきと輝き 自分らしく暮らせるまち うきは～



なぜ必要？男女共同参画の視点

平成23年3月に発生した東日本大震災以降、防災において「男女共同参画の視点」が注目されています。震災後の避難所づくりに女性の意見が反映されず、女性用の物資の配布や授乳スペースの確保などに関して困難を抱える女性が多く見受けられました。その原因として、避難所運営をはじめとするさまざまな意思決定の場に女性が少なかったことが挙げられており、災害時の意思決定に女性が多く参画できるように平常時から男女共同参画が求められています。

「もしも」に「いつも」備える防災

高齢者・障がいがある人・妊娠婦・乳幼児・病気を抱えている人・外国人、介護や看護に携わる人など、さまざまな立場の人々が暮らす地域で災害が起きたら、私たちはどのような行動をとればいいのでしょうか。緊急時における避難場所を事前に確認しておくことや非常用持ち出し袋の準備、災害時にはご近所同士で声かけできるよう日頃からのコミュニケーションも大切です。災害は止められませんが、備えることで減災はできます。



性別にこだわらない意識改革を！

災害で避難所の責任者（自治会長など）に女性が少ないため、「女性の要望や意見が重視されない」「女性用物資が不足していても要望しにくい」などの問題も指摘されています。災害の復旧・復興時には男女がともに支え合うことができるよう日頃から家庭や地域・職場での男女共同参画を心がけましょう。

●問合せ

男女共同参画推進室 TEL75-4980

介護保険要介護認定者及び扶養者の皆さんへ 障害者控除対象者認定書を交付します

障害者手帳等をお持ちでない介護保険要介護認定者で、要介護度1~5に認定されている人のうち、一定の要件にあてはまる人は、申請に基づき「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。

この認定書は、所得税や住民税（市県民税）の申告をする際に提示することによって、要介護認定者本人またはその扶養者が所得控除（障害者控除または特別障害者控除）を受けることができます。

※障害者控除対象者認定は、所得税または市県民税の控除対象者としてのみ適用を受けるものであり、その他の制度やサービス等における対象となるものではありません。

◇申請方法

本人または親族の方が、保健課（市役所西別館）または浮羽市民課（うきは市民センター）に印鑑を持参の上、窓口で申請を行ってください。

●問合せ

保健課 介護・高齢者支援係 TEL 75-4960

ノルディックウォーキング体験会

2本のポールを使って歩くノルディックウォーキングをご存じですか。

加齢や運動不足により関節の動きは小さくなり、歩幅や歩行スピードが徐々に低下します。正しい姿勢で歩くためには筋力や柔軟性、持久力などが必要です。歩き方を意識することで徐々に普段の姿勢も整い、関節の動きの改善による疾患の予防、エネルギー消費量の増加にもつながります。ぜひ一度体験してみませんか？

【募集要項】

◇開催日

- ① 2月28日（木）9時30分～11時30分
② 3月7日（木）9時30分～11時30分

※体験会終了後、自主サークルでの活動をご案内します。

◇会場

うきはアリーナ（研修室・多目的アリーナ）

◇内容

血圧測定・健康チェック、講話と実技の体験（①は基礎、②は実践）

◇対象・定員

おおむね60歳以上の方 10名

◇参加費

300円（レンタルポール料・会場使用料を含む）

※初回のみ必要

◇持参物

水分補給用水またはお茶、室内用・外用運動シューズ、動きやすい服装（ジーパン不可、帽子等）

◇指導者

諫山千沙美・矢野和子

（日本ノルディックフィットネス協会認定インストラクター）

◇申込み締切り

2月26日（火）まで

※ただし、定員になり次第、締め切ります。

●申込み・問合せ先

保健課 地域包括支援係 TEL 75-4105

自主活動サークル

UNW うきはノルディックウォーカーズ

毎週1回健康づくりを目的にノルディックウォーキングを楽しみながら、参加者同士の交流を深めています。毎回市内のさまざまなコースを、季節を感じながらノルディックウォーキングで散策しています。体験会で基礎を学んだ後は楽しく実践あるのみ！日程については体験会でお尋ねください。

代表 中山 則弘



平成 30 年度 うきは市民大学閉講式・学習発表会・記念講演

うきは市民大学閉講式・学習発表会を開催します。どなたでもご来場いただけますので、ぜひお越しください。
入場無料です。

閉講式・舞台部門学習発表会

3月3日（日）

9時30分～14時40分（予定）

【会場】**かわせみホール**（浮羽）

シャトルバス運行スケジュール（予定）

往路

生涯学習センター ⇒ かわせみホール
9:00 発 9:10 着

復路

かわせみホール ⇒ 生涯学習センター
15:00 発 15:10 着

タイムスケジュール

時間（予定）	内容
9:30	閉講式
10:00	大正琴
10:15	お謡い（観世流）
10:25	日本舞踊藤間流
10:35	ジャズダンス教室
10:45	いきいき学部実行委員長発表
10:50	健康ダンス
11:00	詩吟
11:10	太極拳
11:20	社交ダンス
11:30	歌の教室
11:40	日本舞踊（藤間万寿輔）
11:50	書道（吉井）
12:05	うきうきっず
12:15	日向ひよっこ踊り
	（休憩）
13:30	記念講演

<記念講演>

◇講師

シンガーソングライター 大島花子さん

◇演題

『命と絆』



「見上げてごらん夜の星を」「上を向いて歩こう」で知られる「坂本九さん」を父に持つ大島花子さんが、美しい歌と楽しいトークをお届けします。

※託児サービス（無料）は、2月22日（金）までに下記までお申し込みください。

●託児予約・問合せ先

市教育委員会 生涯学習課 社会教育係
TEL 75-3343

<展示部門>

◇日時 3月1日（金）～3日（日）9時～17時
(3月3日のみ 16時まで)

◇会場 かわせみホール（浮羽）
御幸コミュニティセンター

<体験コーナー>

3月3日（日）のみ開催

煎茶教室

御幸コミュニティセンターで点出しでのもてなし。
温かいお茶とお菓子（無料）を準備しています。

百人一首・五色かるた教室

かわせみホールでかるた体験。

お仕事を探しの方、 無料職業紹介所に求職登録しませんか

無料職業紹介所では、市民さんの求職登録を随時受け付けています。ご希望の職種・時間・賃金等ご記入していただきます。登録後は求人の情報提供や紹介を行います。

- ◇場 所 うきは市民センター別館 U-BiC
(うきは市浮羽町朝田 582-1) TEL76-9095
- ◇時 間 8時30分～17時15分(平日のみ)
- ◇メーレ ukihashigoto@city.ukiha.lg.jp



税金は納期限内に納めましょう

税金の納付

市税は、みなさんの生活に欠かすことのできない市民サービスの原資となる大切な自主財源であり、定められた納期限までに自主的に納めていただくものです。

「忙しくてついうっかり…」「納め忘れはないかな?」などの心配が要らないように、税金の納付は口座振替が便利です。また、仕事が忙しくて昼間納付できないという方は、土日や深夜でも納付できるコンビニ納付をご利用ください。

◇各年度(現年度分)収納状況 (単位: %)

	市税	国民健康保険税
平成29年度	99.0	96.0
平成28年度	98.8	95.6
平成27年度	98.7	94.9
平成26年度	98.7	94.5

延滞金と差押え

税金を納期限までに納めなかった場合、納期限内に納税した方との公平を保つため、延滞金がかかります。延滞金を計算する際の利率はかなり高いものとなっており、たとえうっかり忘れであっても延滞金はかかり、思いもよらない高額になることもあります。

市税を滞納することは市の財政を圧迫し、市民サービスに支障をきたすことにもなりかねません。そして、何よりも、納期限内に税金をきちんと納付していただいている大多数の納税義務者との公平を欠くことになります。このため、市では、納付できるのに納付しない悪質な滞納者に対し、財産の差押えなどの滞納処分を実施しています。差押えの対象となるものは、預金、給与、年金、生命保険、不動産などがあります。また、滞納者宅等の「搜索」を行い、動産(電化製品、貴金属、骨董品、絵画など)の差押えも実施しています。

検索

検索とは、財産調査等により滞納者の財産が発見できない場合に、予告なしに滞納者宅等に入り、立会人を選定した上で、差し押さるべき財産を探すことを行います。

滞納処分のための検索に関しては犯罪捜査ではなくため令状は必要なく、相手の意思に関わりなく行うことができます。指定期日までに滞納している市税の全額納付がない場合は差し押された動産の公売を行い、換価した金額を滞納分に充当しています。

検索実施状況

	検索件数(件)	動産差押数(点)	換価金額(円)
平成29年度	6	30	104,912
平成28年度	2	40	179,971
平成27年度	3	27	63,266
平成26年度	1	11	44,092

納税相談

納期限内に納付できない事情のある方は、お早めにご相談ください。督促状や催告書を放置しても問題解決にはなりません。

徴収対策室では、日常生活でさまざまな問題を抱えている方に対して、生活再建も視野に入れた「生活再建型滞納整理」を行っています。

具体的には、聴き取り等により滞納者世帯の収支状況を確認し、滞納税金を完納した後も安定した生活ができる、期限内に税金が納められるよう、ファイナンシャルプランナーの資格を持った職員が滞納者を含む家族全体の収支状況をマネジメントします。

病気や失業、事業の廃止や経営不振など、やむを得ない理由で一時的に納期限内に納めることが困難な人や、一括で納付できない人は、そのまま放置せず、必ず徴収対策室にご相談ください。

●問合せ 徴収対策室 TEL75-4977



創業・移住支援ポータルサイト「うきはのはなし」特別編 大学生による市内事業所インタビュー 株式会社 かがし屋

うきは市では、創業・移住支援ポータルサイト「うきはのはなし」の中で市内創業者・事業所の紹介をしています。

今年度は、広報うきはでも久留米大学生による取材記事を掲載します。うきは市の様々な産業の魅力をお届けします。

■トップインタービュー



取締役 執行役員
経営企画室長
日隈 正人さん

盤が、お客様のニーズを的確にとらえることにながっており、現在の多くの事業の土台になつていると言えます。

Q. 御社を含めて、中小企業の強みはどのようなことが考えられますか

何より「決断が早いこと」が言えます。また、何かしようと思つたときにすぐに「実行」に移せられますが、「軌道修正」ができることも修正していくトライ＆エラーが大切ですが、まずはトライできる決断も重要ですし、修正していく速さも含めて、スピード感が強みだと思います。

Q. 多角化をしたり、規模を拡大させるにあたって、人材についてはどうのようにお考えですか

弊社の基軸は「人」だと思っています。いつも一緒に頑張ってくれている社員が、「かがし屋に入社してよかつた」と思えるような魅力ある会社であり続けることを意識しています。例えば、弊社には社員旅行や優秀社員旅行もございます。このように、普段はなかなか交流のない他の部署とのネットワーク作りにもつながり、お互いの刺激になります。

Q. うきは市民に伝えたいことはありますか

皆様の豊かな暮らしをサポートし、地域から信頼される会社を目指しております。弊社では様々なサービスを展開しておりますので、ぜひご利用ください。

Q. 学生に伝えたいことはありますか

スピード感があり、仕事の裁量や面白さという意味では、中小企業にもすばらしい環境が整っています。視野を広げて、様々な企業を見るように意識してください。

Q. 創業から現在に至るまでの御社の歴史と現在の事業内容を教えてください

弊社は、1948年に文具・事務用品・オフィス家具の販売からスタートいたしました。1995年には通信事業として、携帯電話の販売も扱うようになりました。2002年には介護用品の賃貸や販売を行う事業を始めており、2012年には太陽光発電事業、2014年には石窯パン工房セリオなど、多角化を進めてまいりました。この他にも、アカアカラ事業や不動産事業なども含めて多数の事業を行っております。

Q. 御社の強みやこだわりについて教えてください

常にお客様に必要なものを考え、提案していくことを意識しております。こだわりとしては、「地域に愛される企業」を目指し、社会の変化をどちらながら事業の多角化を進めてきました。現在では、ドコモショップの売り上げが、弊社全体の売り上げのなかでも大きな位置づけです。ただ、もともと文具やオフィス用品からスタートした会社ですので、その頃から、個人のお客様や法人の企業様相手の営業基盤を整えてきました。地域に愛されることや、社会の変化ということにもつながりますが、当時から培ってきた営業基

★取材を終えて★

最も印象に残ったことは、決断の早さです。このスピード感が、お客様のニーズにすぐに対応し、様々な事業を展開することにつながっていると思いました。近い将来、自分が仕事をする場合でも、色々なチャレンジができるという点は、自分の成長やモチベーションにつながると感じました。新しい取り組みをまだまだお考えのようなので、今後の事業展開に注目していきたいと思います。

久留米大学三年生 窪山 大雅



久留米大学3年
窪山 大雅



久留米大学3年
豊福 悅哉

会社名 株式会社 かがし屋
所在地 うきは市吉井町清瀬 477-4
電話 0943-75-2155
FAX 0943-76-3434
HP <http://www.kagasiya.co.jp>

この記事に関する問い合わせ先
うきはブランド推進課商工振興係
TEL:0943-76-9095
取材協力：筑後信用金庫

創業・移住支援ポータルサイト

うきはのはなし

検索

食育講演会 テーマ 『食育キャンプ』

キャンプの中には、火起こしや料理、いろいろな「食育」が盛りだくさん。

そんな「食育キャンプ」の魅力と災害が起きた際に役立つ野外調理のアドバイスを、火起こし・はんごう炊飯等、実演を通してお伝えします。

キャンプ前の予行演習やキャンプ前の不安を解消したい、災害時に役立つ技を身につけたい、そんな方はぜひご参加ください。なお、参加には事前予約が必要となります。



◇日 時 3月16日(土) 10時～正午(雨天決行)

◇会 場 うきは市役所西別館 健康増進室

◇講 師 朝日キャンプベテランキャンパーの会 会長

渡邊 誠仁 氏(キャンプ等のイベントを多数企画)

「自由なキャンプ」～いろいろ役立つキャンプの知識～

◇参加費 無料

◇申込み 3月4日(月)までに要予約(人数に制限があります。)

◇その他催し うきは市食生活改善推進会による、おかずになる味噌汁の提供(うきはの野菜たっぷり)、塩味測定、血糖測定、野菜350gにチャレンジ

●申込み・問合せ先

保健課 食育・健康対策係 TEL 75-4960、FAX 75-4963



うきはようす経営相談窓口

～創業予定者から老舗までどなたでも歓迎～

うきは市・うきは市商工会・福岡県よろず支援拠点が連携して定期的に無料のセミナーと個別経営相談を受け付けています。セミナーのみ、個別相談のみの参加でも構いません。セミナー内容と関係ない相談も可能です。創業、経費節減、新商品企画など、ご相談ください。

3/6 水曜日 13:15～	広告のプロが語る！ LINE@の活用法セミナー
----------------------	-----------------------------------

- あっという間にわかる「LINE@」
LINE@とは何?・ほかのSNSと違うの?
- まずは「友達」を増やそう!
来店客を「友達」に! SNSやホームページも活用!
- 「友達」を「来店客」にして売上アップ!
お客様に響く情報や特典とは? LINE@の機能を使う!

これまでに、住宅メーカー、健康食品通販、エステサロン、病院、高齢者施設など多ジャンルの広告・販促戦略を企画してきました。広告や営業、ホームページについてお気軽にご相談ください。またチラシのデザインやキャッチコピー、フェイスブックやLINE@の活用についても、ぜひご相談ください。



辻山 敏

個別相談①
10:00～11:00

個別相談②
11:00～12:00

LINE@の活用法セミナー
13:15～14:45

個別相談③
15:30～16:30

◇開催日 3月6日(水)

『広告のプロが語る！LINE@の活用法セミナー』

◇講師・相談員 辻山 敏 氏

◇会場 U-BiC(福岡銀行浮羽支店跡、うきは市民センター別館)

◇申込先 福岡県よろず支援拠点(公益財団法人 福岡県中小企業振興センター)

TEL 092-622-7809

※相談・セミナーは事前予約制です。上記に電話でご連絡ください。

●問合せ うきはブランド推進課 商工振興係 TEL 76-9059

癒しの旅先案内人による 森林セラピー紹介

毎日の日常を変えたくて、刺激・好奇心・変化を求めて、参加したセラピーでした。

森の中にいる時はどんな形でもいいと思います。例えば、セラピーガイドの話をききながら・・・、足元を見つめ、日々の反省や将来の夢をみながら・・・、無になって自然の中に身をまかせ、風や水の音を聞きながら・・・等。きっとフレッシュアップして、次の行動へ移せる、そんな不思議な力をぜひ体験してほしいです。

森林セラピート体験はイベント以外にも随時受け付けています。
健康増進やリフレッシュのために、体験してみませんか。

●問合せ・申込み先

- ・うきは市癒しの旅先案内人協会 TEL080-2714-6065
- ・うきはブランド推進課 地域振興係 TEL76-9059、FAX 77-5557 mail brand@city.ukiha.jg.jp



癒しの旅先案内人 石井 寿美

市内事業者へのバイオマスボイラ導入支援と普及活動

うきは市では、平成 28 年度「うきは市における木質バイオマスエネルギー利用のための調査及び設備導入計画策定事業」で策定した計画に基づき、うきは市・商工会・事業者（株）マルジョウとで三者協定を結び、木質バイオマスの推進に取り組んでいます。

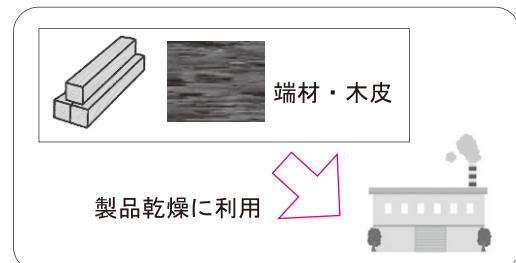
今回、普及啓発活動の一環として、（株）マルジョウの取組についてご紹介します。

【新たに木質バイオマスボイラを導入】

（株）マルジョウ（製材業）では、製材工程で発生する杉・ヒノキの皮、端材（木片）などを燃料として有効活用するため、昨年 12 月に新たに横置多管式木質バイオマスボイラを導入しました。これにより乾燥材需要への更なる対応が可能な他、化石燃料（重油）の消費抑制や燃料コストの低減化などの効果が期待されます。

今後は、稼働によるデータ収集・分析を行い、導入や運営におけるコスト・ノウハウの公開を通じて、市内への木質バイオマスエネルギーの導入を促進していきます。

※本事業は、一般社団法人環境共創イニシアチブが実施する「平成 30 年度地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業」に基づき実施しています。



（写真＝昨年 12 月 19 日、同社工場にて火入れ式を開催）

工場見学や相談も随時受入れをされていますので、興味のある方は、同社までお問い合わせください。

<工場見学等に関する問合せ先>

株式会社マルジョウ（浮羽町朝田 150-2）TEL 77-2352

木質バイオマスって！？

生物資源（bio）の量（mass）を表す「バイオマス（再生可能な生物由来の有機性資源）」のうち、木材からなるバイオマスのこと。主に伐採時の枝、葉のほか、林地残材、製材工場から発生する樹皮、のこ屑などがあります。これらをエネルギーとして有効に活用できます。



●問合せ

企画財政課 企画調整係 TEL73-9152



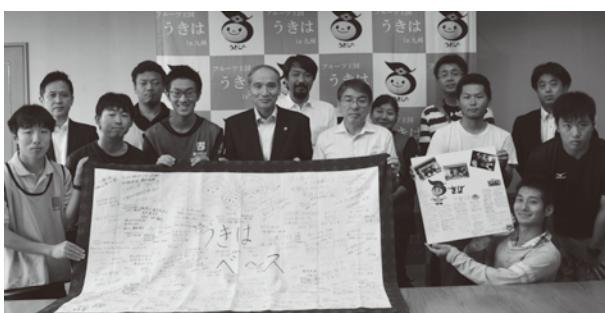
うきは応援団!!企業パートナー認定式（1月24日）

うきはを応援していただく企業を増やす取組（総務省の関係人口創出事業）の一環として、（一社）日本自動車連盟（JAF）福岡支部（内海敏行事務所長、写真左）を企業パートナーとする認定式が行われました。



空き家等古民家の活用に関する包括連携協定締結

（1月25日）（一社）福岡県中央古民家再生協会（川口智廣代表理事）と市内の空き家等古民家の保全や再生を通じて、うきは市への移住定住の促進や地域活性化を目的とした包括連携協定を締結しました。



大学生災害ボランティア支援センター「うきはベース」の取組が「平成30年度ふくおか共助社会づくり表彰」を受賞

一昨年の九州北部豪雨災害の際、学生ボランティアが吉井町のムラおこしセンターに宿泊して活動した取組が、昨年12月に福岡県知事から表彰されました。写真＝同年9月、関係者が高木市長に取組を報告

「福岡県茶業共進会褒賞授与式」

地元開催 1月22日、白壁ホールで上記授与式と県茶生産者大会が開催され、褒賞授与式では農林水産大臣賞などを受賞された生産者や茶業振興の功績者が表彰されました。市内からの受賞：写真左＝堀江正晃さんが日本茶業機械工業会長賞を受賞、右＝堀江清司さんが茶業功労者として受賞（ともに妹川地区）



防災アプリ「全国避難所ガイド」に係る防災協定締結式



「全国避難所ガイド」防災協定締結（1月24日）

防災アプリ「全国避難所ガイド」を運営するファーストメディア株（山崎佳一社長、写真右）との連携にむけて、防災協定を締結しました。※スマートフォン等にダウンロードすると避難情報等が配信されます。



「うきはリライトプロジェクト」報告会開催（1月19日、町並み交流館商家） 昨年締結された「うきは市・筑後信用金庫・久留米工業大学による包括連携協定」に基づき、吉井町中心部の古民家の利活用について、同大学の学生が調査研究したプランが提案されました。



貴重な文化財を火災から守る！「火災防ぎよ訓練」

1月26日の文化財防火デーを踏まえ、1月27日、消防・地域住民など約150人が参加した火災防ぎよ訓練が、江戸時代から続く白壁の町並みとして、国の伝統的建造物群保存地区の選定を受ける吉井地区で行われました。写真＝白壁交流広場での放水訓練



問=問い合わせ、HP=ホームページ参照

断酒会 3月の開催日

お酒を断めようと思っても断められない方、お酒の異常飲酒でお困りの家族の方、断酒会に参加して一緒にお酒を断めましょう。

浮羽断酒友の会(午後7時・うきは市民センター)5(火) 19(火)

問 中野淳一さん Tel 090-3605-6724

浮羽断酒会(午後8時)

4(月)例会・総合福祉センター

11(月)例会・筑後吉井こころホスピタル

18(月)例会・総合福祉センター

25(月)例会・朝倉市総合市民センター

問 田中義嗣さん Tel 0943-72-2890

道路河川愛護～御協力をお願いします

※すべて日曜日 春季=吉井町4/14、

山春、大石校区、姫治地区4/21、御幸校

区5/12 秋季=山春、大石校区、姫治

地区9/8、御幸校区10/6、吉井町10/13

問 住環境建設課公共土木係 Tel 75-4987

福岡県議会議員一般選挙立候補予定者

説明会(4月7日執行予定) 日時=2月27日(水)午後1時30分、場所=福岡県庁講堂(3階)(福岡市博多区)※1候補者当たり2

名以内でお願いします。筆記用具持参(印鑑不要)、公共交通機関を御利用ください。

問 県選挙管理委員会 Tel 092-643-3077

臨時職員(事務補助)登録者募集

勤務内容等=一般事務の補助、パソコン操作ができる方、勤務時間=平日8時30分~17時15分(応相談)、賃金=日額6,600円、雇用期間=6ヶ月以内(延長の場合あり)、募集期間=随時、登録方法=市販の履歴書に写真貼付の上、総務課人事秘書係に必ず本人が持参の上、臨時職員登録申込書に記載する。※申込みをされた方は、本年4月から来年3月末までの1年間登録され、必要に応じて任用されます。※申込書は市ホームページに掲載受付=総務課人事秘書係 Tel 75-4980

福岡県発達障がい者支援センター啓発事業講演会

日時=4月6日(土)13時~16時(12時から受付)、場所=まいピア高田文化ホール(みやま市高田町)、テーマ=青年期・成人期の社会適応、自立に向けた支援と指導の在り方(講師:教育ジャーナリスト・編集者 品川裕香氏)、定員=400名(発達障がいに関心のある方はどなたでも参加いただけます)、無料、要申込(3/21締切)=支援センター(筑後地域)あおぞら Tel 090-1084-3455(申込専用)FAX 0942-53-0621

ファミリー・サポート・センターおねがい会員登録会

日時=3月13日(水)10:00~12:00、場所=うきは市総合福祉センター、内容=同センターの説明など、対象=3ヶ月の乳幼児から小学6年生までの育児援助を受けたい人、登録無料、申込(3/9締切)=同センターくるめ Tel 0942-37-8888 託児申込

無料法律相談(福岡県弁護士会)

期間=3月4日(月)~3月29日(金)、会場=久留米法律相談センター(久留米市篠山町筑後弁護士会館)、時間=月曜:10時~11時30分 13時~16時、火・木曜:13時~16時、17時30分~19時、水曜:10時~11時30分、13時30分~16時、金曜:10時~12時30分、13時~16時、内容=法律相談(一人一回 相談時間30分)、無料、要予約(2/22から)=同センター Tel 0942-30-0144

市民のための憲法講座

日時=3月2日(土)午後2時から(1時30分から受付)、場所=筑後弁護士会館(久留米市篠山町)、講演=日本の安全保障と憲法9条(講師:日本弁護士連合会憲法委員会副委員長 井上正信氏)、先着70名、無料、問 福岡県弁護士会筑後部会 Tel 0942-32-2638

(今号目次) P1 110番の日 P2 子育て支援ニーズ調査、男女共同参画
P3 ノルディックウォーキング、障害者控除対象者認定書 P4 市民大学閉講式
P5 税金は納期限内に納付 P6 うきはのはなし P7 食育キャンプ、経営相談
P8 木質バイオマス推進、癒しの旅先案内人 P9 まちの話題
P10 くらしの情報 P11 有料広告 P12 まちの話題

人権啓発や相談のパートナー

人権擁護委員の退任と任命

福岡法務局久留米支局で1月11日、人権擁護委員として活躍され、昨年12月末で退任された永井ケイ子さん(5期15年3ヶ月、写真左)への感謝状贈呈と、後任の佐藤富子さんへの委嘱状交付(任期は本年1月から3年間、写真右)が行われました。

また、平成28年1月から人権擁護委員として活躍されている三善末照さんと焼山由美子さんが、本年1月から3年間再任(2期目)されました。



退任された
永井ケイ子さん



後任の
佐藤富子さん

人権擁護委員とは

人権擁護委員法に基づいて法務大臣からの委嘱を受け、人権相談や人権の考え方を広める活動をしています。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権尊重の大切さを呼びかける日として、毎年6月1日前後に、全国で特設相談所を開設などの活動をはじめ、市内の学校では人権教室も行っています。

■問い合わせ 人権・同和対策室 Tel 75-4984

町並み交流館商家
(旧松源商店)
お食事処 白花綜

吉井町の歴史的建造物として指定されている商家(旧松源商店)内の
お食事処と観光客・地域の憩いの場白花綜(しらかべ)にお越しください。
白壁の町並みを探索しながら、美味しいお食事はいかがですか?

～しらかべ～

季節限定メニュー
「おひなさま御膳」を
ご用意してお待ちしております。
2月11日～



食事

- ランチ(和定食 とんかつ定食 かつ丼 カレー 他)……… 11:00~15:00
- カフェ(コーヒー ケーキ ぜんざい 他)…………… 15:00~17:00

オリーブ味噌販売中

オリジナル味販売中。自家製の「オリーブ味噌」
はオリーブの葉とエキスを練り込んでいるから
風味とコクが違います! 詳しくはこちらまで▶

QRコード

歴史的建造物として館内を自由に見学していただけます。
2月11日(月・祝)~4月3日(水)筑後吉井おひなさまめぐり開催!

町並み交流館商家 URL <http://km2-corporation.net/>
TEL:0943-75-2572 face book 白花綜(しらかべ)町並み交流館商家

[見学時間]9:00~17:00 [休館日]月曜日 [駐車場]駐車場は、公共駐車場をご利用ください。

フレッツ光で賢く インターネットを始めませんか?

ひとつでも
当てはまる方は
お電話下さい。



- 引っ越しの予定がある
- CSTVに興味がある
- インターネットの料金が高い
- インターネットの速度が気になる



※「フレッツ光」とは、「フレッツ光ライト」、「フレッツ光ネクスト」および「Bフレッツ」(いずれもインターネット接続サービス)の総称です。
 ※NTT西日本の設備状況などによりサービスのご利用をお待ちいただく場合や、ご利用いただけない場合がございます。
 ※インターネットのご利用には、フレッツ光の契約に加え、別途プロバイダーとの契約が必要です。(別途月額利用料等がかかります。)



詳しい内容・お問い合わせ

受付時間:9:00~21:00 (年末年始を除く)
NTT西日本販売代理店 AS Communications株式会社



0120-949-388

原稿管理番号: REV0000224



第 63 回大石親子凧上げ大会 (1月 20 日・大石放水路、大石地区自治協議会主催) 写真=干支の猪をデザインした大凧をあげる子ども会
※凧の多くが、第 9 回凧コンクール（道の駅うきはで、2月末まで開催）で展示されていますので、御覧ください。



第 30 回とびうめ国体記念大石堰駅伝大会 (1月 20 日・大石放水路、大石地区自治協議会主催) 寒風のなか、市内外の小学生がタスキをつなぎました。写真=女子の部のスタート



五穀豊穫を願い「もぐら打ち」の体験 1月 19 日、江南小学校 3 年生が地元老人クラブのみなさんから、小正月に行われてきた伝統行事もぐら打ちを教わりました。



第 38 回全国中学生人権作文コンテスト福岡県大会で入賞

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権尊重の理解を深めることを目的に、昭和 56 年度から全国中学生人権作文コンテストを実施しています（今年度は全国から 933,992 名応募）。福岡県大会では、本市から河北多聞さん（浮羽中 3 年）が優秀賞、田中菜々実さん（吉井中 2 年）が奨励賞に選ばれました。

※うきは市審査結果（うきは市入賞）は以下のとおり 写真は入賞者（敬称略）、上=吉井中（吉）、下=浮羽中（浮）

最優秀賞 河北多聞（浮）3 年、田中菜々実（吉）2 年 **優秀賞** 家永凜音（吉）3 年、大坪美月（吉）3 年、高木咲亜（浮）2 年、南心暖（浮）1 年 **奨励賞** 杉満理奈（吉）3 年、矢羽田明日香（浮）3 年、中嶋小鳳（浮）2 年、大内田颯香（吉）1 年



小学生が授業で、「手作り観光マップ」を制作・発表

吉井小学校と御幸小学校の 5 年生が授業のなかで、手作り観光マップ制作として、校区の観光資源や店舗等を取材の上、その魅力を模造紙等にまとめて発表しました。上位の作品は、観光アプリ「おさんぽうきは」に掲載されます。写真=12 月 20 日、吉井小 5 年生（1 班）の「たくさん 楽しむ ウキウキコース」の発表